

令和7年5月13日

公益社団法人長寿社会文化協会

会長 京極 高宣 様

公益社団法人長寿社会文化協会

監事 前田 宏興 

監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事等の意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会へ出席また議案等を閲覧し、理事の職務の執行状況について確認をして、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度み係る決算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）およびその附属明細書ならびに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

- 一 事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 決算書類およびその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示していると認めます。